

教育における「エビデンス」の多義性

いわさき 久美子
岩崎久美子

放送大学教授

要 旨

★エビデンスという言葉は多義的で、本来はランダム化比較試験（RCTs）の結果を集積し、系統的レビュー（SR）で産出されるものを指す。研究者は知識支援型のエビデンス供給、政策立案者は需要に政策決定支援型のエビデンス活用観点からこの言葉を用いる。データが安易に政策の裏づけとされる危険性を肝に銘じ、指導や評価の際は、データの客観性についての正確な知識や見識を有することが重要である。

1 教育におけるエビデンスとは何か

教育におけるエビデンスとは、研究による精緻なデータの産出と教育政策・実践でのデータ活用の双方を指す言葉である。多義的なこの言葉を、ここでは、ポープらの整理に準じ、研究者から供給される「知識支援型のエ

ビデンス」と政策立案者の需要に応じて用いられる「政策決定支援型のエビデンス」に分けて説明したい。

研究者主導による「知識支援型のエビデンス」は、「エビデンス」という言葉が早く用いられ、かつ普及している医療における厳密な定義を伴う。医療では、ランダムに分けられた二つの等質グループのうち、一つのグループに投薬や治療を行うなどの介入を行った実験群と、介入を行わない対照群との比較によるランダム化比較試験（Randomized Controlled Trials 以下、RCTs）で得られた結果を集積、それらを系統的レビュー（Systematic Review 以下、SR）したものが、最良の「エビデンス」とされる。それに対し、「政策決定支援型のエビデンス」は、政策立案者からの需要に応じるもので、政策決定時に有用となるデータや情報な

ど、ときには量的データのみならず質的データなどの多様なものを「エビデンス」としてとらえる。

2 知識支援型のエビデンス

「知識支援型のエビデンス」は、知識の有効活用という道具的目的を持って、まずは医療の世界に「エビデンスに基づく医療」（Evidence-Based Medicine 以下、EBM）という言葉で登場した。EBMとは、「研究でつくられた最善のエビデンスを、臨床的知識・環境と、患者の価値観を統合して、目の前の患者のために使う²⁾」実践である。

EBMは、医療の中でも伝染病などの集団医療や健康問題を対象とし、おもに統計学を用いて分析する疫学研究で展開された。EBMの背景には、臨床判断を実証的裏づけなく

権威者の見解で行ってきたことへの医療の世界における反省と反発があったと言われる³⁾。

RCTsは、厳密な条件統制下で実施されるため、サンプル数は制限される。そのため、同じ研究テーマのRCTsをSRといった統計的手法で統合する。医療の世界では、この結果を狭義に「エビデンス」と称する。しかし同時に、広範囲の知識や情報を網羅できよう、エビデンスの質のグレードを整理・明示化し、狭義のエビデンスだけでなくケース・スタディなども含む「エビデンスの階層表」といったガイドラインも提示されている。

EBMは、情報処理・伝達の技術革新に伴い膨大な臨床文献を即座に検索できる巨大な書誌データベースの構築によって可能になった。EBMの背景には、インターネットにより知識が一般に流通可能になる中、膨大な情報の中から一定の手順で質が保証された知識を社会で共有する目的への希求があった。つまり、政策や実践への活用のため、有効で質の高い知識（データ）を科学的に整理しようとしたものがエビデンスの真意なのである。

3 政策決定支援型のエビデンス

一方、政策決定支援型のエビデンスとは、活用を考える政策立案者の立場に立ったもの

である。近年では、わが国でも、行政用語としての「エビデンスに基づく政策立案」(Evidence-based Policy Making 以下、EBPM)という言葉により、医療で用いられる本来の意味以上に「政策決定支援型のエビデンス」が世の中には知られていると思われる。

一九九〇年代以降において、エビデンスという言葉が教育政策の舞台に登場したのは、政策立案者側に医療とは異なる観点からエビデンスという言葉への需要があったからである。その背景には、グローバル化の中で先進諸国の多くが国際競争力を強化するため、高い生産性、付加価値、技術革新をもたらす知識や熟練したスキルを持つ労働力育成を政策課題としたこと、また、知識が経済や社会の発展のために重要視される時代になり、経済成長と個人の雇用確保・維持のために、生涯にわたる教育や訓練が必須という考え方が、先進諸国共通に認識されるようになったこと、などがあげられる。そのため、雇用の確保や維持のための教育や訓練への公的財政支出が求められ、予算獲得や政策評価の際に説得性ある、実証的な研究成果が必要とされたのである。

教育予算獲得のためのデータとして多くの先進諸国で重用されたのは、経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation

and Development 以下、OECD) による国際比較調査であった。OECDは、教育や職業訓練に対する教育投資が生産性や経済発展につながるといった人的資本論に立脚した主張を行う。そのため、PISA (生徒の学習到達度調査) などの結果による国別のランキングが、経済生産性、マンパワーや国際競争力の予測代替指標として、教育投資の必要性を喚起し、予算要求時の説得力あるデータの一つとして扱われるようになった。

政治学者のウエイズ (Weiss, CH) は、政策における研究活用を整理し類型化している。それによれば、政策の研究活用としては、研究内容の精緻さではなく政治的に特定の立場を支持したり反対したりするために用いられる「政治的モデル」、研究の知見よりも研究が行われている事実だけが重要とされる「戦術的モデル」など、口実的な目的で研究がエビデンスとして活用されることも多いとされる。エビデンスは「RCTs + SR」のような証拠能力によってではなく、何かをエビデンスと呼ぶことの政治的・レトリック的な効果によって威力を発揮するとの指摘は、「政策決定支援型のエビデンス」活用の負の面を表すものである。

4 英米におけるエビデンス導入の動き

エビデンスという言葉は、研究者にとつては、教育統計や教育測定などの技術的側面や客観性を担保しようとする科学的志向を象徴するものである。そもそも、政策科学としての教育研究の成熟は、どの国にあつても他の学問と比べて後発であつた。例えば、英国は、エビデンスの定義を幅広くとらえ、エビデンスに基づく教育政策を先進的に導入した国の一つである。英国でのエビデンスに基づく教育政策の議論の経緯を見ると、ケンブリッッジ大学教授ハーグリーブズ (Hargreaves, D.H.) が教育研究の非科学性に問題提起した一九九六年の教員養成研修局 (TTA) での講演(「研究に基づく専門職としての教職」)が契機となっている。これ以降、エビデンスの名の下に政策科学としての教育研究を推進しようとする学界の機運が高まり、その動きと一九九七年発足した英国労働党政権の「政府の現代化」が連動し、教育雇用省での教育政策評価におけるエビデンスに基づく施策が講じられていく。

米国では、一九六〇年代にジョンソン大統領による「偉大な社会」構想のもとに提唱された「貧困との闘い」において教育政策の有効性を実証するため、社会科学実験が本格的に実施されるようになった。介入実験であるペリー初等教育プログラムや、大規模RCTsにより学級規模の効果について実験した、

テネシー州STAR (Student / Teacher Achievement Ratio) プロジェクトがよい例である。実証研究の歴史があるうえに、二〇〇一年の「落ちこぼれを作らないための初等中等教育 (No Child Left Behind: NCLB) 法」成立以後、学力改善に関する科学的根拠に基づく研究への研究助成重視の流れやEBPMの推進が見られた。

総じて、英米では、一九九〇年代以降から二〇〇〇年初頭にかけてエビデンスの名のもとに、教育政策評価においてデータに基づく成果主義が取られ、その評価が教育予算に結びつく傾向があつた。

5 適切な測定や評価に向けて

教育におけるエビデンスとは、教育政策や実践における研究活用を目的とする知識や研究の実利的活用である。知識経済では有用で活用可能な知識に価値が置かれがちであり、このことは学界にも影響を与える。教育研究の有用性や科学的実証性を求める動きがEBPMに親和性を持つこともある。

研究者がエビデンスを考える場合、研究水準を高めるための手段として、知識支援型の精緻な実証データを志向し、RCTs + SSRに代表される科学的客観性を持つ厳密な手法が支持されることが多い。それに対し、政策

立案者は、政策の判断材料を求め、エビデンスを広義にとらえる傾向がある。行政や政治の意図に沿った政策決定支援のために、身近なデータが安易に政策の裏づけとして用いられる場合もある。エビデンスを求める主体によって、エビデンスの定義の厳密さ、内容や活用の目的が異なるのである。

指導や評価に際しては、エビデンスという言葉の持つ多義性を肝に銘じ、データの信頼性や妥当性についての正確な知識やデータを活用することに対する見識を有することが重要なのである。

参考文献

- (1) キャサリン・ポープ、ニコラス・メイズ、ジェニー・ポベイ著(伊藤景一、北素子訳)『質的研究と量的研究のエビデンスの統合―ヘルスケアにおける研究・実践・政策への活用―』医学書院、一五―一七頁、二〇〇九年。
- (2) 津谷喜一郎「日本のエビデンスに基づく医療(EBM)の動きからのレッスン」国立教育政策研究所編『教育研究とエビデンス』明石書店、一九四頁、二〇一二年。
- (3) 斎藤清二『医療におけるナラティブとエビデンス』遠見書房、一九頁、二〇一二年。
- (4) Weiss, C.H. (1979) "The Many Meanings of Research Utilization". *Public Administration Review*. vol.39, no.5, pp.426-431.
- (5) 今井康雄「教育にとつてエビデンスとは何か―エビデンス批判をこえて―」『教育学研究』第一二巻第一号、五頁、二〇一五年。